

後援事業 報告書

(一社) 日本セーフティパドリング協会 代表理事 殿

提出日： 年 月 日

私は、先般実施した、(一社) 日本セーフティパドリング協会後援事業の報告を下記のとおり報告いたします。

報告者 記入欄

事業名			
開催日	年	月	日
報告内容			
申請時の計画との相違 (安全基準の記載含む)			
報告者	氏名	団体名称	

事務局 記入欄

受付日	処理日	入力	
備考			

■報告期限

本報告書は、開催事業の終了から10日以内に、事務局宛に提出ください。

■依頼主との約定 協会は依頼主に以下のことを求め、依頼主は承諾したうえで申請する (詳細はJSPA 後援規程参照)

- ①安全配慮義務を図ること ②賠償保険、障害保険の加入義務 ③安全基準の記載事項を厳守すること ④事故時の費用を協会に請求しない ⑤協会は全ての責任を放棄し、開催責任は依頼主が被ること ⑥現場の監督責任 ⑥事業終了から10日以内の事業報告 (後援事業報告書/届出資料8の利用)

■一般社団法人 日本セーフティパドリング協会

事務局 神奈川県横須賀市秋谷 4296-5 2F TEL/FAX046-856-8455

japan-sefe-padlling.org

20220308

